

意見公募（パブリックコメント）提出意見及び本市の考え方

No.	意見（原文）	本市の考え方
1	3才児～5才児の全員が“リトミック”を体験できる環境を整えて欲しい。 ※補足 3才～5才とは、保育園でも。という意味合いです。幼稚園では、リトミックを取り入れている園もあるとはお聞きした事がありますが、皆に、この年令では、最低、体験させてあげたい活動と思う為、リトミック専門の先生を配属して欲しいと思っております。リトミックは、音楽活動の為だけのものではなく、この教育の創始者である、エミール・ジャック・ダルクローズは、年令、性別、障害に関係なくこの教育が心身に良い結果を残したことを、数々の実験で証明したそうです。私も、過去、十年程、保育園、介護施設等でリトミック活動をして来て、その素晴らしさを実感しました。（ただ、家庭の事情で昨年から行っておりません。）日々、人の命を預かる先生方は、リトミックまで気持ちが廻らない事もあると思います。ある意味、専門的な領域である為、きちんと報酬も付けた位置付けで、この良い教育法が、酒田に定着されることを願っております。	リトミック体験を取り入れている保育園等は複数ありますが、専門の先生を配属しているか講師を依頼しているかは把握していません。どのような教育に力を入れていくかは各園の方針によるところかと思いますが、こどもたちが様々な体験を通じて成長できるよう努めていきます。
2	中学、高校の部活動に、地元の古文書会を儲けて欲しい。 ※補足 数年前の疫病や、昨年の大洪水等、当地の先人達が経験したことが、古文書や、言い伝えによって多く残されております。私のように還暦を過ぎてから「どれ、地域の歴史を…」と、勉強を始めた所で、全くわからん！ばかりでした。若い頃に習ってたら、よかったのに…。と、思うと同時に、頭の柔らかい時期に、こうゆう世界があることを知ってもらい、やってみたい人は、習わせてあげたい。と思います。何百年も前の地元の人の思いや生活を知ることができるのは、自分のアイデンティティーに働きかけてくれる大きな大きなきっかけになるのではないのでしょうか。勝負に明け暮れる部活だけでなく、未来の為に過去を知る青年がいるのも良い酒田になれるように思います。そう思う人がひとりだとしても。できれば、他の地域の先生にひらがなから教えて頂きたい。地元の先生方は、当地区のご研究で多忙を極めていらっしゃいます。	部活動については、少子化に伴い部の数を統廃合しているところですので、古文書会を設けることは難しい点があります。しかしながら、自分たちの住んでいる地域の歴史について知ることは、とても大切なことであると認識しています。現在でも、各学校では、総合的な学習の時間等で「地域を知る」「地域に学ぶ」などの学習を行っているところがあり、その学習の中でこどもたちが主体的な学びができるように工夫をしています。

【参考】庁内意見公募（庁内パブリックコメント）提出意見及び本市の考え方（抜粋）

No.	意見（原文）	本市の考え方
1	●計画本文に対する意見（1）第2章の【成果と課題】について ①P.14、「令和3年度に～みなと保育園に子育て支援センターを設置し、～」とありますが、場所は違えど以前より設置されていたので、みなと保育園に移ったことでよかったことの記載があった方がよいかと思いました。	以下のように記載内容を変更します。 「令和3年度に開設したみなと保育園に併設した子育て支援センターにおいて、一時預かりや休日保育等の特別保育事業とも連携してきめ細かな相談対応を行うことで、子育て世帯の負担軽減を図った。」
2	●計画本文に対する意見（3）第4章の3具体的施策について ②P.42-P.43、「基本施策1 安心して妊娠、出産ができる体制の整備」中に、「育児についても不安解消を図る」と記載されています。妊娠・出産についても同様ですが、情報提供・相談体制を整えること加えて、知らないや思っていたのと違うという不安にも対応することが不安解消につながると思います。そのため、子どものうちから「妊娠・出産・育児」について、学習機会を増やすことが必要ではないかと思います。現行の赤ちゃん登校日事業のように、少子化社会の中、赤ちゃんにふれあいポジティブな印象を持てる事業とともに、赤ちゃんにも個人差があるということ（「赤ちゃんは寝ない」や「赤ちゃんはすぐにおっぱいが飲めるようになるわけではない」、「泣き止まない」、「飲まない・食べない」などなど）ネガティブな印象を受ける事柄についても知っておくことで、産後うつや虐待防止につながるのではないかと思います。	具体的施策 No.31「保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点施設などでの、中・高校生、大学生を対象とした乳幼児とのふれあいの機会を充実します。」（35ページ）は、乳幼児とのふれあい体験や職業体験などの実施であり、このような取り組みがこどもを多面的に理解することにつながるものと考えます。
3	●計画本文に対する意見（3）第4章の3具体的施策について ⑥P.49-P.52、施策の方向性5で使用される「地域」の意味について。施策の方向性5の具体的施策の実施者がほとんど市か公共的な団体と思われます。そのことを地域と表現することに少々違和感があります。	具体的施策は市が主な実施主体となるものですが、その取り組みは、保育園や認定こども園、医療機関、コミュニティセンター、ボランティア団体など地域との協働によるものであるため、現在の記載内容は適当であると考えます。
4	●計画本文に対する意見（3）第4章の3具体的施策について ⑨P.51、「学童保育所について、～職員の処遇改善を支援していきます。」とありますが、認定こども園や保育園などの職員についても必要と思います。（小・中学校の教員の処遇改善は取り組んでいると思われます）	保育士等の処遇については、国主導により年々改善が図られていますが、学童保育所指導員等の処遇改善は大きく遅れているため、特に大きな課題として記載したものです。

No.	意見（原文）	本市の考え方
5	●〔概要版〕に対する意見（7）その他（所感） P.2「第2章～」中、「○数値目標の達成状況（主なもの）」の「1子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合」の記載で「経済的な負担感が大きいことがうかがわれる」とあります。以前からすると国や県・市の軽減策が取られている状況であると思います。人口減少が急激に進んでいる状況では、子育てに関する施策の予算拡充は必要なことと思いますが、一方、R7年3月議会の代表質疑（市原栄子議員）では、「①義務教育の給食費無償化、教材費無償化の考え」として、「学校毎に保護者負担が違うため、小中学校の学用品等の教材費の一律に無償化を行うことは難しい状況にある」、「給食費および教材費の無償化は、子育て世帯にとっては大きな手助けとなる一方で、より多くの市民に対して公平かつ効果的な支援を行うことが求められており、他の施策への影響も考慮したバランスが重要と考えている」と答弁しています。庁内のバランスや直接給付ではなく効果が複数見込める事業検討、アンケート内容など、酒田市子ども・子育て支援推進委員会の機会などで検討いただければと思います。	子育ての環境は、こどもの年齢や家族形態、保護者の就業形態などにより異なり、家庭における子育て支援のニーズはさまざまです。今後も、庁内の評価や子ども・子育て会議、アンケート調査等を踏まえ、支援の在り方を検討していきます。